

令和7年度聖和台第1公園便所棟整備実施設計業務委託
仕様書

令和7年5月

太子町 まちづくり推進部 地域整備課

I 業務概要

1. 業務名称 令和7年度聖和台第1公園便所棟整備実施設計業務委託

2. 業務内容

本特記仕様書は、設計業務（建築工事等の実施設計業務および積算業務をいう。）の委託に適用する。

3. 施設概要

(1) 施設名称	聖和台第1公園
(2) 敷地の場所	大阪府南河内郡太子町聖和台4丁目10番地
(3) 敷地面積	3,662 m ²
(4) 施設用途	公衆便所
(5) 構造	鉄筋コンクリート造を基本とする
(6) 建築面積	男子 WC 約 12 m ² 程度 女子 WC 約 12 m ² 程度 多目的 WC 約 6 m ² 程度
(7) 延床面積	男子 WC 約 12 m ² 程度 女子 WC 約 12 m ² 程度 多目的 WC 約 6 m ² 程度 計 約30m ² 程度

4. 設計と条件等

(1) 敷地の条件

1) 用途地域等 市街化区域 第1種低層住居専用地域
建ぺい率50%、容積率100%

(2) 設計条件等

1) 工事内容

- ・上記公園内にトイレ（男子用、女子用、多目的）を建築する。
- ・災害時に災害用トイレの機能を有する仕様とする。
- ・上下水道の状況について
上水道：本敷地内への給水は、新たに上下水道本管より引込を行う。また敷地内に現存する手洗い場は、不要とし、撤去を行う設計とすること。
下水道：排水処理については、公共下水道へ接続するため、新たに下水道本管より引込を行う。

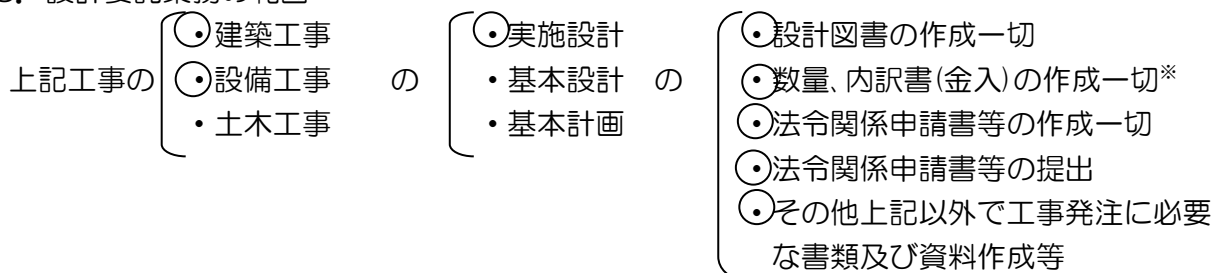
2) 設計方針

- ・大阪府福祉のまちづくり条例の基準をクリアする設計とすること。
- ・施設利用者等に考慮した安心安全な工事となるような施工計画を踏まえた設計を行うこと。
- ・コストプラン、工程プランの検討を行い、コスト縮減を図った計画とすること。

(3) その他

- 1) 設計期間 契約締結の翌日から、令和7年12月31日まで
※建築確認済証の交付まで（申請等の費用を含む）
概算工事費については、10月31日までに作成すること。
- 2) 計画工期 工事期間を確定させるため工事予定工程表を作成すること。

5. 設計委託業務の範囲



※数量、内訳書(金入)の作成一切とは

積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成をいう。

II 設計業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）」及び「建築工事監理業務委託共通仕様書（最新版）」による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- (3) ——印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

2. 本設計業務委託特記仕様書における読替等

公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督員」に読み替えるものとする。

3. 管理技術者等の資格要件

(1) 設計業務

管理技術者、照査技術者は、次の資格のうちいずれかを保有するものとする。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士又は二級建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）による建築設備士

4. 業務範囲

(1) 一般業務

実施設計	
☒	建築（意匠）実施設計（仮設計画含む）
☒	建築（構造）実施設計
☒	建築（撤去）図面作成
☒	電気設備実施設計
☒	機械設備実施設計
☐	土木（意匠・構造・撤去）実施設計
☒	上記積算業務（Microsoft Excel）
☐	設計意図の伝達（質疑応答、説明等）

(2) 法令関係（必要な各種協議、申請書等の作成、提出、手数料を含む。）

- | | |
|---|---|
| ☐ 都市計画法に基づく申請等 | ☒ 下水道協議 |
| ☒ 建築基準法に基づく申請等 | ☒ 公園協議 |
| ☐ 河川法に基づく申請等 | ☒ 道路協議 |
| ☐ 宅地造成規制法に基づく申請等 | ☒ 消防協議 |
| ☐ 砂防法に基づく申請等 | ☒ 電力、ガス、通信等の関係機関協議 |
| ☒ 水道協議 | ☒ その他（地質調査、 井外法関係、既存建築物法令調
査等） |

(3) その他

- 1) 本工事に伴う法令上の諸条件及び調整を行い設計すること。
 - 2) 本工事に伴う関係機関と十分に調整を行い設計すること。
 - 3) 関係機関と調整を行う前には、事前に監督員へ連絡すること。
- ※ 協議録を提出すること。

5. 業務の実施

(1) 一般事項

- 1) 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。
- 2) 積算業務は、監督員の承諾を受けた設計図書及び適用基準等によって行う。
- 3) 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督員と協議するものとする。
- 4) 設計における仕様選定に当たっては、受注者が目安となる設計書にて各社から仕様書及び見積書を徴収し、町が決定する。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- 1) 業務着手時
- 2) 監督員又は管理技術者等が必要と認めた時
- 3) その他

(3) 適用基準等

関係法令のほか、次の基準等による。

1) 共通

- ・官庁施設の総合耐震計画基準（統一基準）（最新版）

・

2) 建築

- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（最新版）
 - ・建築物解体工事共通仕様書（最新版）
 - ・建築構造設計指針（最新版）

・

3) 建築積算

- 公共建築数量積算基準（統一基準）（最新版）
 - ・公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編）（最新版）
 - ・公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編）（最新版）
- 公共建築工事積算基準（最新版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（最新版）
- 公共建築工事共通費積算基準（最新版）

・

4) 設備

- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（最新版）
 - ・公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）（最新版）
 - ・建築設備耐震設計・施工指針（最新版）
（建設省住宅局建築指導課監修）
- ・公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（最新版）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（最新版）
- ・公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）（最新版）

・

5) 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準（統一基準）（最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編）（最新版）
 - ・公共建築設備工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編）（最新版）
- 公共建築工事積算基準（最新版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（最新版）
 - ・公共建築工事共通費積算基準（最新版）

(4) 貨与資料

☐ 地質調査報告書

■ 現況測量図

☐ 既存建築物設計図書（・建築確認申請書 ・建設当時の竣工図 ・意匠図 ・構造図
・建設当時の工事図面 ・改修時の図面）

☐ 既存建築物設計図書（・電気設備図 ・機械設備図 ・ガス設備図 ・改修時の図面）

- ☐ 建設当時の参考内訳書
- ☐ 耐震改修計画書
- ☐ 街区基準点
- ☒ 公園台帳
- ☒ 道路台帳
- ☐ 無

(5) 業務計画書

業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

- 1) 業務概要（業務一般事項）
- 2) 業務方針（設計業務内容に対する業務の実施方針等）
- 3) 業務工程
- 4) 業務組織計画（担当技術者名簿、業務分担表（業務組織図）、連絡体制等）

(6) 質問回答書の作成

成果物の引渡し後といえども、当該設計に関する質問が生じたときは、町と協議し、受注者は原則として無償で質問に対する回答書を作成すること。

(7) 設計変更、追加設計の実施

成果物の引渡し後といえども、設計ミス等により現場で設計の変更が生じたとき、及び工事予算残額をもって追加工事の必要が生じたときは、町と協議の上、受注者は、原則として無償で積算業務、変更設計、及び追加設計を行うこと。

(8) 分割発注の場合の留意事項

町の都合により工事を分割発注する旨の指示があった場合は、工事範囲、図面上の分割の仕方及び図面等提出時期について、監督員の指示を受ける。

Ⅲ 要求成果物業務仕様

1. 要求成果物一覧表（実施設計：建築総合[意匠]・構造・電気設備・機械設備・土木等）

名 称	提 出 部 数	摘 要
a. 総合（意匠）		
総合（意匠）設計図		
☒ 特記仕様書	原図1、PDF 及び CAD データ	・製本3部(A2版表紙、背表紙文字入れ共) ・電子データ(CD-ROM)
☒ 仕上表	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 面積表及び求積図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 敷地案内図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 仮設計画図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 配置図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 平面図（各階）	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 立面図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 断面図	原図1、PDF 及び CAD データ	
・ 矩計図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 展開図	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 天井伏図（各階）	原図1、PDF 及び CAD データ	
☒ 平面詳細図	原図1、PDF 及び CAD データ	

○ 断面詳細図 ○ 部分詳細図 ○ 建具表 ○ 外構図 ○ 構造	- 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ	・製本 3 部 (A2 版表紙、背表紙文字入れ共) ・電子データ (CD-ROM)
構造設計図 ・ 特記仕様書 ・ 伏図 (各階)	- 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ	
○ 軸組図	原図 1、PDF 及び CAD データ	
○ 部材断面図	原図 1、PDF 及び CAD データ	
・ 標準詳細図	原図 1、PDF 及び CAD データ	
○ 部分詳細図	原図 1、PDF 及び CAD データ	
c. 設備 (電気設備)		
○ 電気設備設計図 (電灯、動力、 電熱、電保、受変、発電、火災報知、誘導等、一式)	- 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ	
d. 設備 (給排水衛生設備)		
○ 給排水衛生設備図 (機器表、衛生器具設備、給水、排水、雨水、 給湯、消火、ガス、し尿、屋外等、一式)	- 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ	
e. 設備 (空調換気設備)		
・ 空気調和設備設計図 (機器表、暖房、空調、換気、排煙、屋外等、一式)	- 原図 1、PDF 及び CAD データ - 原図 1、PDF 及び CAD データ	
f. 設備 (昇降機等設備)		
・ 昇降機設備図 (自動制御、昇降機、特殊搬送等、一式)	原図 1、PDF 及び CAD データ	
g. 土木		
・ 土木設計図 (共通、仮設工、敷地造成、道路、広場、法面等、一式)	原図 1、PDF 及び CAD データ	
○ 現地調査報告書及びカラー写真	原稿 1、電子データ	
○ 各種打合せ記録	A4 判	アベック含有建材、屋内残 地物及び家電品、屋 外工作物、樹木、敷地調査 チェックリストを含む
・ リサイクル計画書※1	A4 判	
・ 縮小第 2 原図 (A3)	A4 判	
・ 敷地周辺建物概要調査報告書	A4 判	
○ 設計委託成果品の電子データ	CD-ROM	
○ 工事入札用図面電子データ	PDF	アベック含有建材、屋内残 地物及び家電品、屋 外工作物、樹木、敷地調査 チェックリストを含む
・ 解体工事積算数量算出書	A4 判	

● 複合単価作成等資料	A 4 判	各 1 部
● 単価作成資料	A 4 判（刊行物単価及びメーカー見積、積算基準による歩掛りによる単価）	各 1 部 各 1 部(図面ケース) 各 1 部
● 見積書	専門業者等の見積は原則 3 社以上	
● 見積検討資料	A 4 判（見積比較表等）	3MB で分ける
● 工事費算定内訳書	A 4 判	
● 概略工事工程表	A 4 判	各 1 部
● 各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）	A 4 判	各 1 部
● 打合せ記録簿	A 4 判	各 1 部
● その他		
		各 1 部
		各 1 部
		各 1 部
		各 1 部
		一式
		一式
		一式

注 1 詳細については、監督員と十分に協議すること。

注 2 CAD データについては、DXF 形式を基本とする。

注 3 電子データは監督員の求めに応じて、随時提出すること。

2. 設計原図の材質等

- (1) 設計原図の材質 監督員と協議
- (2) 設計原図の大きさ A 3 版

3. 建築工事と設備工事と土木工事の工事区分等について

- (1) 建築工事と設備工事と土木工事の区分については、必ず事前に監督員及び受注者と確認し合って、記入漏れのないよう注意すること。
- (2) 積算調整、補足説明等による変更についても、工事区分に関することは監督員に連絡すること。

Ⅳ 現場附近見取り図

